

総務産業委員会報告書

令和6年4月15日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 様

委員長 山 本 成

令和6年4月15日に委員会を開催し、次のとおり調査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 図書館についての調査研究 ① 図書館建設及び運営について	継続調査	——
2 文化観光についての調査研究 ① 備前焼振興について ② 今年度の片上花火大会について	継続調査	——
3 公共交通についての調査研究	継続調査	——

<報告事項>

- 株式会社天満屋との企業人派遣に関する協定締結に伴う補正予算について（総務課）
- 税制改正（専決処分）について（税務課）
- 旧アルファビゼン整備事業の進捗状況について（市街地活性化政策課）
- 備前焼ミュージアム新築工事の進捗状況について（プロジェクト推進課）
- 水道事業会計補正予算について（上下水道課）
- ネーミングライツについて（文化スポーツ振興課）
- 合併20周年記念「第九」演奏会について（文化スポーツ振興課）
- トーランス市との友好都市協定について（秘書課）
- 公用車の接触事故について（交通政策課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	13
図書館についての調査研究	13
文化観光についての調査研究	18
公共交通についての調査研究	21
閉会	26

総務産業委員会記録

招 集 日 時	令和6年4月15日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後0時15分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	山本　成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内　靖
		松本　仁		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等		議長		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	市長公室長	濱山一泰	観光・シティプロモーション課長	片岡英史
	備前焼振興課長	桑原淳司	交通政策課長	國光裕一郎
	プロジェクト推進課長	祇園進太郎		
	市街地活性化政策課長			
	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	税務課長	星尾雄二		
	文化スポーツ部長	森　　優	文化スポーツ振興課長	杉山麻里
	図書館活動課長	高橋清隆		
	産業建設部長	河井健治	上下水道課長	池本吉弘
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 ただいまの出席人数は7名です。定足数に達しておりますので、総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会の議事進行について御案内いたします。

レジュメを御覧ください。

まず、各課からの報告事項をお受けいたします。報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員の方におかれましては、都度御退室いただいて結構であります。報告事項が終わりましたら、引き続き閉会中の継続調査事件を行います。図書館について、文化観光について、公共交通についての調査研究を順次行ってまいりますので、議事進行に格段の御配慮をお願いいたします。

なお、図書館についての調査研究に当たり、執行部より図書館の模型を用意していただいております。適宜休憩を挟ませていただき、模型を御覧いただきながら説明をしていただくこととしておりますので、御承知おきください。

***** 報告事項 *****

最初に、報告事項のほうに入らせていただきます。

補正予算について、総務課よりお願いいたします。

○青木総務課長 それでは、総務課から御報告をさせていただきます。

令和6年4月1日付で株式会社天満屋様と企業人派遣に関する協定を締結させていただいております。そこで、現在1名の方に勤務をしていただいております。職名としては市長公室政策監として地域ふるさとバイヤーという役職で来ていただいております。任期が1年となっております。企業で培われたノウハウ、ネットワーク等を生かしながら地域物産の開発とか、市内商品の生産及び販路拡大、それから広報、シティープロモーションなどなど、そういったところに基本的に業務をしていただいております。そのことでこの方の人件費に相当する額については負担金のほうでお支払いするというのが近く決まりまして、その分を6月の議会で補正をさせていただく予定ですので、御報告させていただきます。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 その配置はいつから、もう配置になっとんかな。

○青木総務課長 4月1日から来ていただいております。

○尾川委員 補正というのはどねえな感じになるわけ。

○青木総務課長 先ほど言いましたように、人件費相当分を今相手方と協議をしておりますので、額が確定すれば6月に補正のお願いをするという予定にしております。

○尾川委員 財政的にはそれは通るわけかな。

○青木総務課長 最初は人件費でと、普通の職員として受け入れるということも考えておりましたので、その分を負担金に回せるんじゃないかなと考えています。

○内田副委員長 その方の年齢は何歳ぐらいですか。

○青木総務課長 50代であります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

税制改正（専決処分）について、税務課よりお願いいたします。

○星尾税務課長 それでは、税務課より税制改正について2点御報告させていただきます。

1点目ですが、備前市税条例等の一部改正につきまして、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、市税条例等を改正するものでございます。

主な改正点といたしましては、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度分の個人住民税の定額減税を実施するものでございます。具体的には、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1名につき1万円の減税を行うものでございます。

2点目でございますが、備前市国民健康保険税条例の一部改正につきまして、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和6年4月1日より施行されたことに伴い、賦課限度額の引上げを行うものでございます。改正の趣旨といたしましては、税負担の公平性の確保と中低所得層の税負担の軽減を図るためのもので、引上げ額といたしましては賦課限度額を現行の104万円から2万円増の106万円に改める内容となっております。これは高所得層の負担上限を引き上げることで中間所得層の負担を和らげようとするものでございます。

今後の流れにつきまして、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、4月1日から施行されたことにより、市の条例改正につきましても3月31日付で専決処分を行いたいと考えております。次の議会で報告をして、その承認を求める予定としております。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 106万円になるということですけど、結局対象者は何人ぐらいおって、どういうふうな、もうちょっと詳しく説明して。

○星尾税務課長 令和5年度の実績ですと、後期高齢者支援分につきましては39世帯が対象となっております。2万円増額なので、約78万円保険料が増額になると見込んでおります。

○尾川委員 39世帯で2万円。78万円だけで済むわけ、本当に。どう理解したらええわけ。

○星尾税務課長 39世帯で2万円の78万円ですが、これ最大の数字と思っていただければと思います。賦課限度額、今時点で令和5年度でいいますと22万円を超えている世帯が39世帯なので、マックス2万円増加することになりますので、最大78万円増加になるかなということで見込んでおります。

○尾川委員 冒頭説明があった税負担の公平性に矛盾はねえんかな。何か全体的にはただでする、安うするという傾向があるのに片方じゃ上げていきよるという、本当に税負担と公平性が確保されとんかなと、その辺担当者はどういうふうに理解されとるわけ。

○星尾税務課長 税負担の公平性といいますか、なるべく所得の中間世帯より以下の方の負担率を若干下げまして、所得の多い方の負担を少し多くするという事で均衡を図るような形にしているものかなと思っております。

○松本委員 1番目の個人住民税の定額減税ですけど、さっき説明でデフレ脱却のために云々といっている気になるんですけど、これは国の指導というか、市独自の判断というか、どういう形でこういう提案がなされたわけですか。

○星尾税務課長 市独自の政策ではなくて、国の政策でございます。

○石原委員 個人住民税の定額減税は、減税を行うことで影響額というか、それはどれぐらいで見込んでおるのでしょうか。

○星尾税務課長 令和5年度の実績に基づいて算定しましたところ、住民税の所得割がかかっている方がおおよそ1万2,326名おります。その方が1万円減税するという事で1億2,326万円になります。その方々の扶養親族、配偶者、お子さんの人数として7,274名の1万円ですと7,274万円、トータルでいきますと1億9,600万円が令和6年度の住民税から減税になる見込みでおります。その減収分については、国庫で全額補填されます。

○石原委員 所得のこの規定、1,805万円以下とか、こういうところも全国日本中共通の設定ということによろしいですか。

○星尾税務課長 全国一律の設定でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、旧アルファビゼン整備事業の進捗状況について、御報告をお願いします。

○祇園市街地活性化政策課長 委員長、先に確認ですが、私のほうで旧アルファビゼンの工事と新ミュージアムの新築工事を担当しておりますので、併せて説明させてもらってもよろしいでしょうか。

○山本委員長 皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○祇園市街地活性化政策課長 ありがとうございます。

それでは、旧アルファビゼン第1期改修工事、部分解体についてから説明させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

今回の工事の状況写真を撮影しましたので、これに沿って説明させていただきます。

撮影したのは4月9日です。上側の写真から説明します。

この写真は、5階の駐車場部分を解体している写真です。奥に見えるオレンジ色の鉄骨のH形鋼は、一部6階の床面が残っている状態です。手前の重機が乗っている部分が建物として今後残

す予定の4階の屋根に当たる部分になります。

次に、下の写真を御覧ください。

下の写真は、小型重機でコンクリートの壁の解体を行っています。1階から4階までを残すのですが、その建物の中で不要となる壁等簡易な部分は先行して順次解体をし、廃材の搬出と処分を進めております。今月末で5階から上の駐車場部分の解体が完了する予定です。

5月からは1階から4階の東側部分の解体に取りかかります。工事は計画どおり進んで、9月末竣工を目指して安全に配慮しながら作業を行ってまいります。

引き続き、備前焼ミュージアム新築工事の説明をさせていただきます。

こちら4月9日に撮影した写真を基に説明いたします。

上の写真は、伊部駅側から撮影した写真です。東側の円柱状のものがコンクリートプラントで、くい工事に必要なものを設置しております。仮囲いには工事現場のイメージアップと備前焼をPRするためのデザインを施しています。

続きまして、下の写真ですが、くい打ち工事の写真です。手前は、これから打設するくい7メートルから8メートルの長さのものが並んでいます。奥のくい打ち機によって1日約7本のペースで作業を現在進めています。そして、全体のくいの箇所が73か所ですが、現時点で約半分が完了している状態です。

今月20日頃にはくい工事が全て完了する予定で、引き続き基礎工事に取りかかります。こちらの工事も予定どおり進んで、今年度末竣工を目指して作業を行ってまいります。

○山本委員長 まずは旧アルファビゼンから質疑をお受けいたします。

○尾川委員 この間テレビ見よったら、東京新宿の小田急百貨店の解体工事、NHKやったか何かるやりよったんですけど、小田急の解体は鍋蓋というて蓋つけていきよると、その辺の工法について教えてもらえたらと思う。小田急の解体工事について、御存じかどうか知らんですけど、その辺の違い話ししてもらえたらと思う。

○祇園市街地活性化政策課長 すいません、小田急の工事がどんなものかというのが把握できておりませんので、その違いというのが説明できないんですが。

○尾川委員 簡単に言うたら騒音とか粉じんとかを蓋して上から飛ばんようにするというのが、素人で見たらそんな感じで、特にこの工法、アルファビゼンの解体についての工夫というか、工法の違い、新しいやり方をまねしたというか、その辺はどういうふうにされとうかなと思うて気になって、分かりやあと思うて質問させてもろとんです。

○祇園市街地活性化政策課長 委員がおっしゃる作業をしているところに蓋をするということですが、今回アルファビゼンの工事は壁面、周囲について囲いをして、足場沿いに防音シートをして横へ粉じんが行くのを防いでます。上部は解体作業に合わせて足場を順次上から解体していく、それに合わせて防音シートの高さが下がっていくという形ですが、上を塞ぐような作業には今回しておりません。私が携わった工事の中ではどうしても天井部分、上まで塞いでというのを工事

でした経験はございませんし、新工法と言われるやり方があるかもしれないですけど、今回はそこまでのことはやっておりません。

○尾川委員 これに関連して、何が言いてえかというのは環境問題とかで、要するに環境を考えた新しい設備に、かなり国からの補助も出ると思うけど、そういうところの考え方。少々仕事に金がかかっても安全であるとか、環境保全とか、そういった面からのこういう対応をされとんか気になって、備前市のスタンスがどういうところにあるかを聞きたかった。その辺が分かれば説明してもらえると、今後の問題もあるし。

いろいろ環境問題でソーラー発電をしたらええじゃねえかとか、備前市の庁舎についてもかなりそういう意見はあったけど、基本的に金かかるから導入してねえということがあったりしたけど、これからの問題として環境を考えたり、安全の問題を考えたり、そういうことからある程度そういった工事の内容についても工夫が要るんじゃないかなと。安けりやええいうんじゃないし、そういうところがあるのかなと思うんで、その辺の考え方を難しいかも分かんんですけど、答えてもろたらと思う。

○祇園市街地活性化政策課長 委員がおっしゃるとおり、安全とか環境対策は非常に重要なことだと考えております。小田急の事例もありますし、ほかにも新しい工法とか効果的なやり方等があるかと思しますので、その件につきましてはこちらでも調査して研究していきたいと思います。

それと、工事費もおっしゃられたんですけども、もちろん工事費のコスト縮減を図りながらそういったのが取り入れることができるかというのも併せて今後検討していきたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、備前焼ミュージアムへ移らせていただきます。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○藪内委員 名前がずっと備前焼ミュージアムとか、備前市美術館とか、いろんな名前が出ますが、そろそろ統一したほうがいいと。もうこれ関係ないでしょ、備前焼ミュージアムは。

○祇園プロジェクト推進課長 紛らわしいと言われるとそうなんですが、こちら書かせてもらっているのは備前焼ミュージアム新築工事、工事名称でございます。これは工事完了するまで名称は変わらないものですけども、工事の途中に新しい美術館として備前市美術館という名称が決まりましたので、今後の報告からは備前市美術館と統一した表現にさせていただきます。

○尾川委員 備前焼ミュージアムの新築工事に関連して、市道の問題はそのまま残ると理解しとんですけど、その辺変更はないですか。

○祇園プロジェクト推進課長 現時点では以前検討しておりました市道の廃止はなく、市道が現状のまま残る形で工事を行っています。

○尾川委員 現時点というたらどういうふうに理解したらええわけ。変更があり得るというこ

と、市道じゃねえなる可能性はあるということで考えとったらええわけ。

○祇園プロジェクト推進課長 説明が分かりにくかったんですが、以前工事発注する時期には市道の廃止の検討等も行っておりましたが、様々な検討する中で市道廃止は中止という形に方針をしました。それから今工事している段階では市道廃止はなしで、現状の市道が残った状態で工事をしてますということです。

○尾川委員 何か今の表現聞きよったらペンディングみたいになからな。市道の問題がまだ残っとかんないというように取れた。その辺を明確に、あんたが権限持つとるわけじゃねえんじゃから、それでも説明しよる以上はきちっと説明してほしいと思うし、また混乱を起こすと思う、中途半端な。現時点ではという表現をどう取るか知らんよ。質問する側としたら現時点ではということはある可能性があるかと理解する。そう思うけど、その辺はどんなですか。

末代、100年も200年も先までというたら変わる可能性あると思うけど、その辺はどんなん。当分の間というのは要するにこの旧備前焼ミュージアムを完成するまでそういったことについての動きはないと理解したらええん。それ、断言できんわけ。

○祇園プロジェクト推進課長 市道廃止等になりますといろんな部署も絡みはありますし、もちろん地元住民の理解が必要というのがあります。そして、工事中にこの計画が変更になるかどうか、市道がどうなるかというのは私も一担当課長としてははっきりしたことは、今後のことはどうなるかというのをお答えできません。今、私のほうで把握しているのは市道廃止は現在なくなって、この敷地内で工事をするということで工事の作業を進めております。

○尾川委員 明確にその辺説明してほしいということと、いろいろあの敷地内に広告なんかも看板があったりするが、そのあたりの考え方は、どういうふうに対応を考えとるわけ。

○祇園プロジェクト推進課長 備前市美術館の看板も併せて広告については整理して配置するようなことは考えております。

○尾川委員 市道の問題は明確にきちっとしてもらいたい。今言うたように現時点ではという表現はくすぶって、まだ廃止しようという気持ちがあるんかねえんかを明確に示すべきじゃと思う。廃止しようと思うとんじゃということをはっきり言うたほうがええと思う。それは混乱すると思う。とにかく今うるせえからもう残しとけえと。後はやるかもしれんと言よんかどうか知らんけど、それを明確に示すべきじゃと思うけど、どんなかな、それは。

○河井産業建設部長 市道の廃止の件ですけれども、今の美術館建設期間については一応廃止は考えていないというのは課長が説明したとおりです。今後ですけれども、交通量を考えた中ではかの交差点改良と併せて検討はされていくと考えております。ですから、ここだけ単純に廃止するという考えではなくて、交差点改良と併せて道路の廃止、存続は検討してまいりますので、現時点ではどちらになるかというのをはっきり申し上げられないところではございます。あくまでも国道2号との隣接する交差点、こういったものをしっかり改良した上で道路の必要性を判断しなければならぬと考えているところでございます。

○石原委員 今回の御説明でくいが合計で73本あって約半分ほど終わってますということですが、箇所によって違うかも分かりますけど、大体地中へどれぐらい打ち込まれとんですか。

○祇園プロジェクト推進課長 くいにつきましては、七、八メートルの長さのくいになります。地中の深さにつきましては、基礎の底からということになるんで、たしか1.5メートルから2メートルぐらい基礎がある、その底から七、八メートル下までということで、9メートル程度下までくいを打つという計画になっております。

○松本委員 こういう解体、建設事業計画に対してさっき市庁舎のときにソーラーパネルをどうこうという話出しましたが、過去備前市のこういう建設計画の中で特に環境対策、エネルギー対策でソーラーパネルをつくとか、市の公共施設にはそういうエネルギー対策をするじゃせんじやという議論があったと私伝え聞いているんですけど、そういうことがこれからの建設計画の中で話しされてるかどうか。

それから、ランニングコストの面を考えて、例えば耐熱の壁、壁の構造をどうするかとか、さっき言ったソーラーパネルも含めてとか、アルファビゼンにしても図書館にしても高潮津波対策で動力源を1階じゃなしに2階に置かんといけんとか、そういう対策とか、そういうトータルな、トータルというてもさっき言ったエネルギー効率の問題、環境問題、環境対策、温暖化対策といえますか、そういうことが評価だとか、そういうことを考えながらこういう建設計画を立ててるんか、そのために何が必要なんかということを検討されてるかどうか、そこら辺を聞かせてほしい。

○祇園プロジェクト推進課長 環境対策等につきましては、工事の設計の段階で検討はいたしております。建物の形状、利用用途等によって効果的な対策がありますので、その工事に併せて割と早い段階でどういったものを取り入れていけるかというのは協議し、あとコスト縮減、金額面もあるので、この建物であれば効率的にこの設備を入れたら効果が高いんじゃないかとか、そういったのも協議しております。

それと、補助金等のこともありますので、環境課等とも協議して知恵をもらったりということもしながらそれぞれの工事ごとに検討はいたしております。

○松本委員 検討してますで市庁舎のことも含めてですけど、結局なされてこなかったというのが、コストの面とかいろいろあったかもしれませんが、何となく対策を練ってない、考えたんかも分かんけど、結局具体的な措置というか、それは取ってないなというのが感覚というか、感想ですけど、ほとんどなされてないんじゃないですか。

○祇園プロジェクト推進課長 庁舎についての話が出ましたんで、庁舎につきましても実際に環境対策を様々検討して、庁舎を建てる時の基本計画書でどこまで対応できるかというのを取りまとめております。そこで説明しておるんですが、太陽光パネルの設置とか、断熱効果を上げるために二重サッシにするとか、空調設備が廊下、階段部分も併せて全体が満遍なく空調が届くようにというような効率的な空調も考えております。そういった対策は建物ごとに講じてきており

ます。全ていろんなこと、環境対策としてもいろんなメニューがあると思うんですが、それを入れることによって工事費が高くなったり、機能的に使いにくくなるケースもあったりしますので、その辺は設計事務所と一緒に十分協議して決めてきておりますので、備前焼ミュージアム、アルファビゼンについても同じように検討して方針は決めてきております。

○松本委員 ということは、もう十分そういうことは言われなくても考えてきとるということで理解していいですか。何か形として私たちには目に見えないから、感想としては何か言いながらほとんどなされてないという印象を受けたけど、要は十分考えとると理解していいですね。

○祇園プロジェクト推進課長 十分検討してきてると理解していただければと思います。

○尾川委員 備前焼ミュージアムの関係で伝産会館との関係が新聞で出とって、頭の中じゃ考えられて具体的に検討しよんじやと思うけど、備前焼ミュージアムと伝産会館の取り扱いというか、その辺はどういうふうを考えられて、それも早めに計画あるんなら後から出すんじやなしに先に説明すべきと思うけど、その辺は担当者としてはどういうふうを考えられとんかな。

○祇園プロジェクト推進課長 伝産会館につきましても、現在備前焼の展示販売もしております。伊部駅を利用してミュージアムに、備前市美術館に来る人もおりますので、隣接する建物でするので、連携を取っていけるようにというのを考えていきたいとは思っております。どういうふうにするかというのは現在検討しておりますので、具体的にまた決まりましたら報告させていただきます。

○尾川委員 環境問題の検討だけじゃなしに他の自治体の例を見たら結構実践しとるところがあるんですよ。市民としたら検討だけで、検討した結果は金かかるからやめたというふうな、工事費がかさむからやめたというんじやなしに、これから備前市はどういうふう環境問題に取り組んでいくとか、備前市として建物に対して、あるいは施設に対してどう考えていくかということを検討しただけじゃ何もならないと思うんで、あんたに言うたってしょうがねえ話じゃけど、担当者が対応してくれんと前へ行かんと思うんで、例えば国から補助が何ぼ出るからコスト的には長い目で見りゃそう違わんよとかという説得力のある説明せんと誰も上は動かんと思うんで、その辺の変え方を最後に教えてください。

○祇園プロジェクト推進課長 委員おっしゃるとおり、全国的に現在ゼロエネルギービルという建物にする取組というのが広がってきてます。こちらにつきましては国の補助金をもらって整備をすることができるということになるんですが、実際にそういった検討もアルファビゼン等もさせてもらいました。その中で、そのゼロエネルギービルの基準に持っていくのが難しいこと、それとそれに合わせるためには数億円単位の金額が増額になること等もありまして、今回そこまでの大がかりな環境対策を取り入れることはできなかったんですが、今後環境対策は非常に重要なことだと思いますので、新しい施設等を検討する中では必ず重要事項として検討してまいりたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

水道事業会計補正予算について、御報告をお願いいたします。

○池本上下水道課長 上下水道課から次期議会へ提案いたします補正予算について報告いたします。

令和6年度につきましても、5年度に引き続きましてデジタル田園都市国家構想交付金実装タイプ2、水道スマートメーター設置につきまして交付申請いたしましたところ補助採択されました。つきましては、次期臨時会へ補助金歳入に伴います補正予算を提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

ネーミングライツについて、文化スポーツ振興課より御報告をお願いいたします。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課よりネーミングライツについて御報告いたします。

備前市総合運動公園、備前市日生運動公園、備前市スケートボード場、備前市日生温水プール、これらの施設にネーミングライツを付与し、当該ネーミングライツパートナーからその対価を得ることにより市の新たな財源を確保することを目的とし、令和5年10月2日から令和5年10月31日までの期間ホームページで公募していました。ネーミングライツ料が年額税込み100万円、契約期間3年間という条件でしたが、残念なことに応募はございませんでした。その後、備前市総合運動公園について近隣で事業を実施しておられる岡山大鵬薬品株式会社様に御協力依頼を行ったところ、令和6年4月3日、備前市チオビタ運動公園という愛称名でネーミングライツ事業申込書の提出がありました。岡山大鵬薬品株式会社及び愛称名ともに審査の結果適正であることから、現在契約に向けて調整中でございます。

契約が調いますと今後愛称名の備前市チオビタ運動公園を使用することとなります。市ではホームページ、新たに印刷するパンフレット、各種イベントでの案内など、今まで備前市総合運動公園と表示しているものについて愛称名である備前市チオビタ運動公園を使用することとなります。

また、施設看板や道路上の案内板についてはネーミングライツパートナー、岡山大鵬薬品株式会社様の負担で順次変更していく予定となっております。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○藪内委員 最初の募集でなかったということですけど、新たにお問い合わせしたらオーケー、100万円と3年間というのは変わらず。

○杉山文化スポーツ振興課長 条件について変更はありません。

○松本委員 私よく分からんのやけど、ネーミングライツ説明してもらえますか。

○森文化スポーツ部長 ネーミングライツとは、いろんな施設、例えば岡山でいいますと陸上競技場なんかを今はシティライトスタジアムという愛称名で呼んでると思うんですけど、施設に企業が名前をつけることによって企業としては自分の会社の宣伝になるというところでその施設に所有者である備前市が金額をつけて事業者の方に名前、その施設の名前で宣伝してもらおうというようなことになります。大きいところでいいますとよくプロ野球の例えばジャイアンツであれば東京ドーム味の素スタジアムというところであったり、オリックスの大阪ドームが京セラドームというようなことになっているところが代表的なものになっております。

○尾川委員 ネーミングライツで3年間で100万円。

○杉山文化スポーツ振興課長 年額なりますので、1年間で100万円になります。

○尾川委員 広告なんかの看板変えたり何やかんやいろいろするが。どうせ3年に一遍変えにゃいけないわな、原則的には。そのときにどのくらい費用がかかって、そういうコストバランスとはどうなっとんかな。そういう計算はやったことあるんかな。

○杉山文化スポーツ振興課長 ネーミングライツを付与して今回企業様に看板等の分は負担していただくことになっておりますが、その期間が終了した後についても原状復旧という形でお返しいただきますので、市の負担はないものと考えております。

○尾川委員 今東京ドームの話が出たけど、品川リフラクトリーズが東京ドームの外野席へ広告しと思う。要するにその100万円が高いか安い、そういうことを無理してやって、コストが結構かかるんじゃないかなということがあるんで、その辺コスト計算しながら取り組まんと、あんたらで東京行ったり、何遍も行っただけで足使うてやって、それで大鵬薬品に協力してもらえというのはありがたいことじゃけど、その辺も厳正な視点で少しは考えるべきじゃねえかな。その辺の考えを教えてもらいたと思う。

○杉山文化スポーツ振興課長 この件につきましては、大鵬薬品株式会社様が今回備前市総合運動公園について申込みをしていただきました。こちらからお声かけはしたところではありますが、企業様にとってどういったメリットがあるかというのは社内で十分検討された結果だと考えております。何回かお話をさせていただく中で、チオビタが備前でつくられていることをまず皆さんに知っていただくということから、そういった面でもありますので、企業様にとってメリットがあると判断された結果だと考えております。

○森本委員 看板は順次と言われたけど、期間的にはどれぐらいを目途に順次変えていかれる予定にされてるんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 一番大きいのは総合運動公園にある入り口の看板は石でつくられておりますので、どのくらい時間がかかるのかと思っているところですが、あわせて道路にも表示が8か所程度あると思います。そういったことにつきましては、今お見積りを取られて計画を立てられているところで、一番いいのは契約の時点で全てがそろっていただければとは考えられて

はいますが、そこはなかなか難しいということで、順次ってということでお答えをさせていただきました。

○森本委員 久々井のほうはそれで大鵬さんが受けてくださったけど、ほかのところはまた続けて応募かけていかれるんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 日生地域にも複数対象箇所があります。こちらにつきましても、何か所かお声かけはさせていただいておりますが、なかなかお答えが難しいところですが、ただ今回備前市チオビタ運動公園という第1号ができましたので、企業の皆様にとっても分かりやすいかなと思っておりますので、これをきっかけにまた新たに働きかけをしていきたいと考えております。

○藪内委員 一応今大鵬薬品さんが100万円でオーケー出してくださって、今までなかったということは金銭的、いろんなことが厳しい、値下げとか、もうやりにくいんですね、もう大鵬さんがオーケーしてくれてるわけ。もうそのままでいくしかない。

○杉山文化スポーツ振興課長 御負担いただく金額は大きいとは思っておりますが、簡単に値下げとかは変更できないと考えておりますので、継続してお願いしてまいりたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、合併20周年記念第九演奏会について御報告をお願いいたします。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課より合併20周年記念第九演奏会について御報告いたします。

先日、4月7日、市民センターにて申込者数男性37名、女性67名、合計104名、そのうち約80名の方に御参加いただき、パート分けと初練習を行いました。これから本番の12月22日まで月に2回のペースで練習を行っていきます。

参考までに、10年前は201名でスタートし、4か月経過した時点で約40名の方々がやめられたことから、岡山第九を歌う市民の会に応援をいただくよう依頼。経験者43名に御協力いただき、当日は約180名で合唱されています。

今回の合唱団の募集定員は100名としており、目標は達成していますが、途中でやめられる方がいらっしゃるかもしれませんので、しばらくは募集を続けたいと考えています。また、人数的に不安であることからではありませんが、会費の9,000円は頂かないことにしました。理由といたしましては、参加者の方々には日曜日の夕方という時間にお集まりいただくこと、また交通費は自己負担であること、加えて福武教育文化振興財団の教育文化活動助成金の申請が採択され、予算を組み直したことが理由で変更しております。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、トーランス市との友好都市協定について御報告をお願いいたします。

○濱山市長公室長 市長公室秘書課からアメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス郡トーランス市との友好都市間協定について御報告させていただきます。

配付資料はございません。

まず、当初都市間協定として姉妹都市協定を想定していましたが、先方からの意向もあり、より柔軟な対応を図る目的から友好都市協定とすることで検討しています。お互いの国際友好関係を推進するために教育、文化、芸術、スポーツ、経済など幅広い分野における交流を図ることが想定されますが、議案として議決をいただいた後、両市で交流事業に係る計画を調整し、実施予定となります。今後、トーランス市との友好都市協定締結の承認に係る議案を提出させていただく予定でありますので、その際はよろしくお願いします。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○國光交通政策課長 交通政策課から公用車の接触事故について1件御報告させていただきます。

3月26日火曜日午前10時45分頃、株式会社伊部タクシーに運行を委託しておりましたデマンドタクシーにおいて、利用者を乗せてマルナカ備前店駐車場を出発した際、左側に駐車しておられた車両の前方と接触いたしました。この事故による負傷者はいらっしゃいません。

このたびの事故は、発進時の左側の巻き込み確認不足が原因の事故でありまして、事業者には厳重に注意を行いました。今後、運行における安全確保につきまして、改めて徹底してまいります。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で報告事項を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

〔休憩中に新図書館の模型を見ながら説明を受ける〕

午前11時07分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

閉会中の継続調査事件に関する調査研究に入らせていただきます。

***** 図書館についての調査研究 *****

最初に、図書館についての調査研究、図書館建設及び運営について質疑のある方の発言を許可いたします。

○藪内委員 結局当初は純粋な図書館として進んでた話ですけど、いろんな絡みで複合施設ということで、それはそれで逆がいいのかなと思うけれど、本を置くスペースは十分に確保できるんですか。

○高橋図書館活動課長 いろんな規模の図書館がありますし、いろんなところを見てきましたが、うちの規模としては割と近隣と比べても蔵書数自体この想定はそんなに劣るものではないと思いますし、それよりもどちらかというとリクエストにどのようにうまいこと応えていけるかというのが図書館サービスの見せどころかなとは思っています。

○藪内委員 最近、割と有名な図書館いろいろありますけれど、私もついこの間見たので板橋区立の図書館、絵本館が一緒にあったりして、それからあと写真でしか見てないですけど、長野県に何かまたこれすてきな図書館があったりする。そういうのに匹敵する感じのいいものだとは思いますが、肝腎な本があれだったらですけど、それが十分あるということで。ただ、アルファとのすみ分けがどうなるのか、あそこも割と例えばお子様連れ、親子を大事に、こっちもそういう子供のスペースをたくさん絵本とかカフェテラスとかいろんなものつくっていくと。このすみ分けはどうなるんでしょうね。同じようなものが2つのようなイメージがあります、私は。

○高橋図書館活動課長 私がアルファのことについて言うのはあれですが、私の認識としては本を中心に親子で触れ合っていただくというのが図書館で、喉も渇くからスペースじゃなくても自販機でも何でも置いたげれるというのはその建物にはあってしかるべきだと思っています。どちらかというと、アルファについては体を使って運動するようなイメージを私は持つとるんで、そういう意味では重複ではないかなと、必要な施設というすみ分けかなと思っています。

○藪内委員 横の連絡を密にさせていただいてなるべく重複しないように、有効に使えるようにしていただきたいと思います。これは希望です。

○尾川委員 事業名をもう一遍確認してえんで、事業名教えてくれる、国交省。

○高橋図書館活動課長 片上地区都市構造再編集中支援事業というメニューです。これ、国交省のメニューでして、立地適正化計画を立てているところが実際にその町をどのようにつくっていくか、立地適正化計画に基づいたこういう片上地区の都市再生整備計画というものを立てて、この主目的は片上地区の中の駅も含めてですが、回遊性を高めるという目的があります。ですので、そのような目的達成のためのメニューということで理解しております。

○尾川委員 それで、35億円の50%事業、補助が50%。

○高橋図書館活動課長 6年度から10年度までの5か年間の計画でして、今予定しとる申請の額でいくと5か年間で約40億円の事業費で申請をさせていただいております。補助率については50%と規定されております。

○尾川委員 50%の補助事業というのも割合としたらもっと有利なんがあるような気がしたりすんじゃないけど、そんなことはなかったという。あんたが選択しとんじゃから、選択しても通らにゃおえんのじゃけど、50%って意外と今頃の事業にしちゃ補助が少ねえような印象があるんじゃないけど、そんなことはないかな。

○高橋図書館活動課長 まず、単独でそれぞれの事業を見てみると、計画の中に載っとる、単独でいくと補助メニューがほとんど使えるようなものがないです。図書館自体も何のメニューもな

いです。なので、ゼロから50と考えるとこのメニューに。それがだんだんだんだん平生補助がないメニューに補助がつくもんですから、全国の自治体から殺到しとんですよ、現実として。なので、当初予算は国の当初予算通ったけども、いきなり満額はついてこないような現状になってまして、極力こちらで財源確保する準備をしていかないと、柔軟な対応が必要かなというふうに思っています。

○尾川委員 流川の改修というか、防潮が遅れとるということもあるんで、その辺の今の補助が、予算が全部100%つかんということで遅れというのが気になるところじゃけど、その辺はなるべく改修で遅れじゃというて対外的には言われるんかどうか知らんけど、県に早うせえと言わにゃいけんし、業者にも早うせえと言わにゃいけんし、その辺がどんなかな。どんどんどんどん遅れてきたらそれこそ本当に部長が青え顔してから、できんのじゃねえかとみんな心配しよるわけじゃけど、そのあたりについてどんなかなと。遅れがある程度二、三か月で済むのか、1年遅れになるのか、教えてもらたらと思う。

○高橋図書館活動課長 遅れといいますか、補助との関連はあるんですが、18か月でいくと7年3月竣工ということになりますんで、補助の年度とは今のところ整合していると思います。ただ、補助が岡山県内のこの補助メニューを選んで申請した自治体がどこの市町村も7割弱ぐらいしか当初の内示が来てないので、岡山、倉敷、高梁等に確認したんですけど。そのあたりは柔軟に財源確保を優先して考えて事業実施していく必要があるかなと思っております。

○森本委員 ほかの委員会のところで質疑があったかどうか分からないですけど、美術館やアルファの兼ね合いもあって、金額的にもあまり高額になったらどうなのかなという御意見もお聞きしてます。書棚、本の棚、結局いろんなところで経費をちょとずつ削減していかないとなかなかこれだけ市民の方の要望を入れたらボリュームがあって厳しいと思うけど、これ木材はたくさん使われる予定ですか。今まで見せていただいていたいろんなところの図書館で木材をふんだんに使ったら温かみがあっていいんですけど、経費的には大変高額になってくるので、その点はどういうふうに考えておられるのか。

○高橋図書館活動課長 2階の書棚のイメージを見て先ほどいただいたんですが、割と茶色っぽく見えたと思うんですけども、木を全然使わないというわけではなくて木に見えるような工夫、実は鉄ですけど、スチールですけど、木に見える、雰囲気を出すといいますか、そういうことは考えております。

○石原委員 先ほど、金額の御説明もございましたけれども、これも別段出てきてもええ数字ということでよろしいですか。10年度まで5年計画でこの図書館も含めて片上地区の再編集支援事業ですか。5か年で40億円、その40億円のうちこちらの図書館整備が35億円というお見込みでよかったんですかね。

○高橋図書館活動課長 補助の申請上はそういう構成になっております。ただ、片上地区のこの中に今後どのようなものを含めていくかということは、新規事業が出てきた場合は新たにその事

業費も入れて変更申請をする必要があるということも想定されますので、それは毎年毎年ヒアリングがございまして、事業費的には経費は少なくとも効果が上がるものであればこういうこともやってみてもいいですかというのを申請して補助採択いただくという話は継続してやっていく必要があるかなと思っています。今のところは先ほど石原委員が言われた数字でございます。

○石原委員 先ほど補助申請が殺到しとんだという状況のようで、御説明では令和6年度分として一応10億円申請をされて、そのうちの5億円弱の交付決定をいただきましたということで。約35億円と見込まれる図書館整備事業であるならば、10億円を除いた令和7年度分で今度は新たに25億円を補助申請される流れということでしょうか。

○高橋図書館活動課長 7年という予定で申請させていただいたんですが、補助がつかないのに事業をやり切ってしまうということは最低限避けないといけないと思ってまして、そのあたりも7年末にこだわらずに補助を、財源を確保するというところに一番優先順位を持ってきて、事業を柔軟に合わせるといいますか、そういうことも考えていかないと難しいという感触です。

○石原委員 大きな事業が決まって、本当補助金に大きく左右されるのかな、本当に大変な事業だなと実感したんですけれども。もうあくまで現時点ですけど、取りあえずは第1弾として10億円交付申請、補助金の補助申請をされて、今後それ以外の係る経費についても、結局もう補助を申請されてその交付決定を待つて、それで内容等も調整されながらの大変な綱渡りの事業になるのかなと。もう出ても5割の補助でしょうから、その残りについてはもろもろ財政面の配慮がなされるんでしょうけれども、現時点では幾ら交付決定なされるか分かんけれども、そこを目指してこの計画に沿って順次補助申請をされていくということでしょうか。

○高橋図書館活動課長 今年の分の内示についてもう4月の第1週目ぐらいに通知があったんですけども、それに併せてじゃあ今年度どれぐらい事業ができるかって考えたときに、図書館としてはここまでの事業費はやる必要があるであろうというところを逆に算定させていただいたようなことになりますんで、来年の内示がどれぐらい来るかというところを判断して、じゃあ今年の事業はどこまでやろうかと、補助に左右されるなかなか難しい事業執行になろうかと思っています。

○尾川委員 西片上駅の改修も含めて35億円で、図書館の本体が何ばかよう分かんけど、今のところ10億円弱しか入っとらんと。総事業費35億円か40億円になるんか知らんけど、ほかのことはほっといてあるやつだけやっていくということは考えていかんと、何も前に行かん、それだって待ちよったら10億円持ったって使わにやあどないすんか知らんけどね、その辺は。補助が出とんじゃ、決定しとんじゃから。その10億円使わにやいけんわけじゃけど。そうすると全体で遅れをどうカバーして、リカバーしていくんかなと。もうとにかく本体を動かして、周辺も国交省の趣旨はそういう、一緒に周辺をまちづくりをきちっとせえと、その中の本体として図書館にきちっとせえということで補助を出しよると思うけど、そのあたりの優先順位というのは図書館をまずは、道路の樹木をどうするとか、道路をどうするとかということをほっと

いて図書館優先でいくんかいのか、その辺を聞かせてもらたらと思う。

○高橋図書館活動課長 計画の中の事業費を見ても全体で道路、公園、図書館含めて40億円、そのうち図書館が35億円で申請してますから、ほぼほぼは図書館の事業です。なので、まずは図書館をやり切るような今のところ計画内容にはなってます。

○松本委員 建設じゃなしにソフトの側面、運営についてですけど、僕が気になるのは今多分蔵書は8万冊、これを16万冊にするという計画だったと思うけど、倍にするというてどういうふうな計画。例えば8万冊の本を何買うかとか、もろもろ含めていろんな、何でも買やええもんじゃなしに、それとか今ある要らん本をもう処理するとか、そういうことを含めてどう考えとんかなど。

もう一つは、中央図書館はこういうふうにするけど、日生や吉永の図書館なんかそのままだと、僕はもうそういう印象を拭えんのですけどね。日生のほうはいいです。もう要は8万冊をどうやって計画するんか、そういうソフトの側面について聞きたいです。

○高橋図書館活動課長 5年末の数字にはなるんですけども、本館で約8万5,000冊、自動車文庫で約1万4,000冊あるんで、10万弱は今でも本館にあります。あるんですが、並べる場所がないので、閉架のほうでかなり本には申し訳ない状態で保存されとるような状況もあって、これは全然借りられない本、古い本、それから今では書いとる内容が時代に合わない本なども含めて廃棄をしっかりとっていく必要があるかなと思っています。

○松本委員 ということは、これ言い方は悪いかも分かん、リーダーというか、トップがどういう人になるかによってこんなことはどうするじゃ、ああするじゃというのは物すごい影響すると思うんですけど。そしたらあとは5万か6万冊ですね。5万か6万冊買うというたらさっき言ったように何でもええじゃなしにどういうもんを買うかとか、もう一つは日生や吉永を見ながらどういうふうな対策を取るかとか、これ大きな課題だと思うけど、そんなに簡単な問題じゃないと思うけど、計画は考えてないんなら考えてないでもいいですけども、今どういう現状にあるんですか。どういうふうにお思いですか。

○高橋図書館活動課長 ちょうど10か月ぐらい前になりますか、備前市立図書館の選書基準と廃棄基準というのがあるんですけども、まずはそこを見直してきっちりしたものにしていこうと、そのあたりから取組を始めたんです。廃棄についてはただ単にこれも税金で購入しておりますので、まずはまちじゅうどこでも図書館の中の蔵書として使っていただくような手だてはないかということでまちじゅうどこでも図書館のオーナー様に廃棄と決めた図書を少しでも無駄にしないために御案内を差し上げて、来ていただいて、本を見てこれ要るよと言うたらそこで持って帰ってまちじゅうどこでも図書館で使っていただく、その他についてはその本のリサイクル市というような形で要られる方に御自由にお持ち帰りくださいということで、そのあたりからまだまだ幼稚な取組かもしれないんですが、そのあたりから今始めております。

○松本委員 要は、ほとんど計画はないということですね、今のところ。それはそれでいいんで

すけど、廃棄することから僕は、例えば私が館長だったら半分ぐらいはもういいです。リサイクル含めて処分しようやというふうな、何かそういう感じがするんだけど、よろしくお願いします。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の調査研究に移らせていただきます。

***** 文化観光についての調査研究 *****

備前焼振興について、備前焼の国際見本市出展と海外巡回展について調査いたします。

○石原委員 見本市はたしかこの時期開催かなと。それから、その後の巡回展でしょうけれども、まず国際見本市について内容、状況をお聞かせいただければと思う。

○桑原備前焼振興課長 ミラノで開催されますミラノフォーリサローネで今回備前市の備前焼と秋田県大館市の大館曲げわっぱがコラボ、同時に出展させていただいております。本日、15日から28日までミラノ大学の部分にあります場所で展示をするということでございます。現在、昨日ですか、職員、また若手作家をはじめミラノへ到着をし、会場の見学、現地での関係者との協議等行っているところでございます。

今回の展示が終了すれば順次ヨーロッパ巡回展をスタートさせようとするところで、巡回展についての詳細についてはまだ未確定という部分でございます。

○石原委員 まさしくもう会期始まったところかなと。今後、しばらくミラノ大学での展示ということですが、展示されとる様子とか、どんなブースでどういう展示なのかみたいなのは備前市民の方とか我々がネットか何かでそんなの見えたりとかはあるんでしょうか。

○桑原備前焼振興課長 現在、こういう形でっていうところは私が把握できておりませんが、何らかの形で情報発信ができ、共有できるような工夫は考えてまいりたいと思います。

○石原委員 もう始まっておるんでしょうけども、また何らかの機会に我々のほうへもこんな展示でこれだけの方が訪れられてとか、どういう反響でというようなもんをお教えいただければと思います。

それから、職員と若手作家の方は、何名行かれてるんですか。

○桑原備前焼振興課長 市長を含め職員が6名、それから備前焼作家様、若手の備前焼作家様も6名でございます。

○石原委員 これも終了後、またお示しいただければいいかとは思いますが、市長を含め6名、市長はこれまでも自費でよく行かれてましたけれども、それ以外でこちらの事業で行かれてる職員が5名ということでよろしいですか。

○桑原備前焼振興課長 石原委員おっしゃるとおりでございます。

○石原委員 見本市終了後、今度はヨーロッパ各国へ向けて巡回展の予定ですが、先ほどございました僕もどういう形で巡回展に移行していくのかなというところもあって、ミラノでの

展示は今月末で終わって、その後それら作品を引き揚げられて今の展示の作品と併せて公募された、以前の説明では40点ほどの作品と併せて巡回展に向かわれる捉えでおるんですけれども、その流れについてはその捉えでよろしいですか。

○桑原備前焼振興課長 石原委員おっしゃるとおり、展示が終了後、巡回展へ切り替えていくというところでございます。

○石原委員 巡回展につきましても2月定例会で当初予算であくまで候補地が上げられて、食や茶道や華道とさらなるコラボされた展示ということで追加の委託料であったり、計上されておりましたけれども、現時点で巡回展については開催国、開催都市も含めて幾らか確定しとるものもあるわけですか。もう全くまだですよという、その辺どうでしょうか。

○桑原備前焼振興課長 最終確定ではございませんが、恐らく今までにも御説明があったように、こういうところというところでアクションを起こしてる部分はございます。ただ、この時期にここ、この時期にここといった詳細な部分は最終的な詰めができていないというところで現状は御理解をいただければありがたいかなと思います。

○石原委員 最終的なところはこれからでしょうけど、スケジュールでは6月ぐらいから巡回展に移って行って、3月まで長い期間かけてのスケジュールが示されておりましたけれども、これから大変でしょうけれども、候補地、最終決定、選定をされてスケジュールとしてはその予定で、6月ぐらいから巡回展に向かいますよ、入っていきますよということよろしいですか。

○桑原備前焼振興課長 早ければ5月というところにはなるかも分かりませんが、そのあたりは本日現地入りしております職員を含めて現地の関係者とも調整をしておるところでありますので、5月のいつから、6月のいつからと、度々の答弁で申し訳ないですけども、まだ確定はいたしてないという状況でございます。

○尾川委員 今の話聞きよって計画があると思う、そっちに。計画は変更になるもんじゃけど。それと、新聞に出るぐらいは事前にわしらに情報として教えてもらいてえんじゃけどな。もう新聞出たら言うてくるわけじゃ、誰が行ったとか、どこへ行ったとか。そういうことじゃから、ある程度計画が変更になれば変更になってもええと思う。事前に出してほしいけどな。それ1点。

もう一つは、北前船関係で大館市の曲げわっぱと共催というふうに聞いとるわけ。あと巡回展は関係ねえ、手切ると思うけど、国としてどういうふうに補助を受けて、曲げわっぱの大館市の負担が何ぼで、備前市が何ぼ負担しよるという、そのあたりをもうちょっと明確に説明してほしい。わしはとにかく事前にある程度アバウトの計画を出しといて、誰が行く、どこへいつ行くというぐらいはね。どういう計画になつとんかということを説明できにやこっちもどうしようもねえと思うんじゃ、わしは。あんたらの立場とこっちの立場は違う。委員によって違うかも。そのくれえのことは教えてもらいてえ、同時並行で。その辺答弁してほしい。

○桑原備前焼振興課長 申し訳ございません。情報共有ができていなかったという部分については十分に反省をさせていただきたいと思いますし、先ほど私もまだ決まっていない部分が多々あ

るという答弁にはなってしまいましたが、今後順次計画は出来次第、委員にも御報告ができるようにしてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○尾川委員 もう一遍苦言を言やあ、計画は絶対あると思う。相手がおるんじゃけ、計画せなんだからどこへ交渉して、誰が交渉するかということは決めとると思う。それを分からん、分からんと不明瞭なというたりするような言い方するからおかしいと思う、わしは。わしは計画というのはあらずともこういうふういつから行ってこうでこうですと、誰々行きますというんは遠慮せずに出しやええと思うけどな。その辺何か聞かせてください。

○桑原備前焼振興課長 今回のミラノについては先ほど尾川委員からもありました北前船の関係で大館市とのコラボという形にはなっております。巡回展につきましては、逆に瀬戸内市との共同事業という形で国の交付金も頂いて行うところでございます。大ざっぱでっていうところでもあるんですが、現状本当にここですっていうところが申し上げにくいのと、最終的に瀬戸内市との調整も入ってまいりますので、そのあたりは出来次第御報告はさせていただこうと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

今年度の片上の花火大会について調査いたします。

○内田副委員長 今年もいい花火をしてもらいたいという気持ちで何点かお聞きをしたいと思いますが、今年の開催日はもう決まっておるんですか。

○片岡観光・シティプロモーション課長 まだすいません、今年度の花火大会に当たって、今年度は実行委員会形式で実施を考えておりまして、その実行委員会自体がまだ開催をしておりませんが、事務局案としては7月20日を考えております。また、これについては実行委員会でお諮りして決定したいと考えております。

○内田副委員長 今年の花火の総予算は事務局とすれば幾らぐらい考えておるんですか。

○片岡観光・シティプロモーション課長 今年度当初予算では実行委員会として800万円の予算を計上しております。また、今後花火大会実行委員会後協賛金等も募りまして、可能であれば約1,000万円弱の経費のところは考えてまいりたいと考えております。

○内田副委員長 実は、昨年何回か申し上げたが、協賛金のほうで昨年副市長、部長で何社お願いに回られましたかということで3社という御回答をいただいておりますけれども、私はもっともっと回る必要があると思っておるんですが、どんなでしょうか。

○片岡観光・シティプロモーション課長 これにつきましても、また実行委員会がまず第1回を開きまして、早急に協賛金をお願いに回っていきたいと考えております。

○内田副委員長 特に、私は協賛金をお願いするときにいつも言うんですが、全てふるさと納税につながるように話を持っていただければ非常にいいんじゃないかなという、そういうこ

とを考えれば担当者、あるいは担当課長だけでなくして副市長、あるいは部長のほうで県外資本の大手の会社、メインは花火にはなりましようけど、花火と併せてふるさと納税の願いもしてもらいたいという気持ちを持っておりますが、どんなでしょうか。

○片岡観光・シティプロモーション課長 また、それについても関係課と協議しながら共同できるところは実施してまいりたいと考えております。

○内田副委員長 実行委員会開催されれば、また詳細を早めに教えてください。

○藪内委員 聞いていいかどうか分からないですけど、言える範囲で。日生のことで何か分かることがあれば。ないですか。

○片岡観光・シティプロモーション課長 日生のほうの実行委員会は支所で対応していただいておりますので、こちらのほうですいません、詳細は把握しておりません。

○松本委員 関連して、日生を含めてですけど、この前は備前市の主催という形ですけど、今回は実行委員会。ただ、実行委員会というのは名前だけというたらおかしい、名前だけの実行委員会と実働的なね。例えば日生なんかはもう本当実行委員会がやって、市の予算は忘れましてけど、ちょろっという感じ。町内会を含めて賛助金を出すんですよ。そういう実行委員会の意味というのがもうちょっと詳しいというか。

○片岡観光・シティプロモーション課長 昨年度、担当課のほうで花火大会、また会場の設営等を直接実施してまいりました。昨年度片上の自治会さん、商店街の振興協会さんが同時期に片上のお祭りを実施していただきました。ですので、今年度はその片上自治会、振興協同組合さん、また青年会議所等に協力をお願いしまして、合同でこの花火大会を実施できればという感じで考えておりまして、本年度は実行委員会という形で考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

***** 公共交通についての調査研究 *****

公共交通についての調査研究を行います。

○尾川委員 いろいろ市民から苦情が来るが、一番がタクシー会社が、民業を圧迫かどうか知らんけど、要するにもう商売として成り立たんのかどうか、そのあたりについて備前市として。タクシー券を出したりしてタクシー会社に奨励になったかどうか分かんですけど、そういうのをもうやめてしめてデマンドというて直接やっとして、その運転手の声はタクシー会社おるのを全部雇用して代替えすると、市が全部手出すというふうな、そういうことを言うと私の見方ですけど、それに対してどういうふうに関後。ある程度タクシーを公共交通機関かどうか分かん。臨機に対応してもらえんということ育成していくというスタンスが市として必要じゃないかなという思いがあるけど、その辺の考え方というか、市民がタクシー会社のことについて伊部タクシーはやめるじゃ、備前交通やめるじゃ、いつやめる、そのあたりの整理はどういうふうに関前市

としてはしていこうとしとんか、今後のことについてまずはお聞きしたい。

○國光交通政策課長 まだ勉強不足のところもありますが、備前市としましては路線バス、デマンドタクシーのほうに既存のタクシー事業者の協力を得ながら一緒になって皆さんの、市民の足を絶やさないように取り組んでまいっておると認識しております。

今後につきましては、伊部タクシーさんとか備前交通さん、そのあたりが実際問題5月、備前交通さんでいいますと4月14日をもってタクシー事業をやめると。5月末をもって廃業されると聞いております。伊部タクシーさんについてもまだ正式にお届けはいただいておりますけれども、4月末をもってタクシー事業を閉める、5月末までに清算を行うということを聞いております。こういったことも考え合わせながら、今後の路線バス、デマンドの在り方を検討してまいりたいと考えております。

○尾川委員 そうすると、廃業するのはやむを得んと解釈してデマンドをもっと充実していくと、夜昼なしに徹夜で24時間対応でやっていくという考え方を言うてもええ、市民に。タクシーそんなにめったに乗ることはありゃへんのじゃ。だけど、言うてくるわけじゃ。何時までしか動かんとか言うてくれるわけじゃ。いざとなったとき困ってタクシー呼ぶと、そら救急車呼びゃあええんじやろうけど、救急車呼ぶというたら構えるし、タクシーで病院に行くのに手伝ってもらおうか思ったりしても、その辺はもう備前市としては代替え出していくからもうちょっと我慢せえ言うときゃええんかどうかを教えてもらいてえんよ。はっきり言うてもらいてえんやけど。

○國光交通政策課長 路線バス、デマンド、今尾川委員おっしゃったようにデマンド型の車を充実させていくという方向で市としては考えたいと思っています。

○尾川委員 陸運局はもう今そんなに難しゅう言わんでも、やめることについてとにかく抵抗感がねえわけ。大体そういう市がそれに対して公共交通機関、タクシー運転するようなことをどんどんどんどん市が出していくという、その辺も言われるわけじゃ、こっちは。そこまで市がやるんかということと言われるわけで、そのあたりももうどんなんか。車買ってきて遊ばす、それで従業員も廃業になったらそれを吸収して雇うたというのは、そら誰だって考えることじゃからね。行きゃあええんじやろうと思うけど、何かその辺の民業をもう少し力を出して、力を出すような状況じゃねえ、わしも分かるとるからな、現実を。だけど、全部どうすんですかと。JRやめるというたら備前市運転すんですかというふうなことを、どういうふうになるんかというのを市とすりゃあ極端な話をしたらいいけど、その辺を整理して廃業するのを待って棚ぼたで後はどねんかすりゃええというんじゃなしに、廃業になるんだったらこうする、ああするという、備前市民が困るんじやから。例えばその間タクシー会社は瀬戸内市は結構業者が多いんじや、見とつて。じゃから、そこらを代替えするとかというふうな知恵はねえんかなと思うたりする。そっから来てもろてタクシーを動かすと。ほいで、タクシー動かすについては補助を出すというふうなことを考えるようなんはねえんかなと思うけど、その辺どんなですか。

○國光交通政策課長 国、中国陸運局とかまだ接触してないので、本意は分かりかねるところも

ありますけれども、市のほうでそういうデマンドカーを走らせる、そういったことについては、許認可を受けているタクシー事業者の了解を得てするというのが原則だということで聞いています。

それから、備前市内のタクシー事業者の廃業等に伴いまして、備前市にも市外からっていうのも選択肢としてはあるかもしれませんが、将来的には。今は現在市内にまだ5から6事業者、吉永とか三石とか香登とか伊里とか日生とか、業者いらっしゃいますので、そちらのほうにお声かけて廃業した部分をカバーできないだろうかというお話しかけをこちらからしております。

あと、許認可の関係で、タクシーがどこのエリアを運行できるかというのが許認可の内容の中にございまして、備前の業者ですと多いのが旧備前市、旧日生町、旧吉永町。中には旧備前市だけとかもございます。多分瀬戸内市の業者ですと瀬戸内市と岡山市とか、そういう範囲も決まっておりますので、その辺もよく考えながら委員おっしゃったようなことも考えていきたいと思っております。

○尾川委員 もう少し市民に対してどうなるかというのをよう説明しちゃって、しかるべき方法、ただ備前市が全然何でもかんでも手出していきやあええというのは短絡的なんじゃないかなとも思うんで、その辺よう市民の声を。廃業してもうのうなるでという前にこうこうで情報があつた、こういうふうに代替えしていくから皆安心してくれとか、例えば病院なんかは特に病院の患者がどうやって来るかということを非常に気になるところじゃが。備前市も病院がのうなつて、学校がのうなつたら終わりじゃからね、もう地域は。その辺を少し担当替わったばっかしであれもこれもせえというたら無理じゃけど、その辺市民が困つとる、要望というのを早うつかんでどうしていくかという、利用者は少ねえんじゃというてしもうたら終わりじゃけどね。万が一には言うてくるわけじゃ。年寄りはずっと、デマンドは止まったとか、あとは歩いて帰れとか、そんなこと言うてくるわけじゃ。タクシーやめるというてどねえなるんど。ほしたら担当者に聞かざるを得んで、今日せえで聞かせてもらいよんじゃ。何かあつたら言うてくたせえ。

○國光交通政策課長 市民の声をよく聞くというのが基本だと思いますので、そうしたいと思います。令和5年度はデマンドタクシー、午前、午後と回ってたんですが、令和6年度、今年度4月から午前中だけになっているというところで私も何件か市民の声は聞いております。予算のほうで車両の承認をいただいているところでありますので、むやみにすぐ買うということは避けまされども、その辺の状況を見ながら午後も回す方法はないとか、その辺を皆さんの意見聞きながらやっていきたいと思います。

○森本委員 先ほど課長が言われた3時までしてたのに午前中にしたと。15時ですよ、15時が12時になったと。私のところにも充実させるんだつたらなぜ時間が短くなったんだって。その理由を担当の方から聞いたら、午前中のほうは予約が多いので、午後はあまり数的にはつてというような窓口に出た方の御返事はそうだったということですけど、でもさっき課長が言われたように充実させていくんだつたら時間を延ばすならともかく、またこれ短くなるわけでしょ。そ

したら、市民の方も、本当に明確な理由がないとなぜ短くなったんですかっていうのはもちろんのことだと思う。まして車両も増やしたのであればそのようなお答えが返ってくるのはもう確かなことだと思うので、それを検討されているのであればしっかりと本当に検討していただいて、市民の方が全て使いやすいようにしてほしいと思ったら、そら市内を全部回すとか、そういうことを求めているわけではないですけども、ある程度の足は確保して、今までしていたことがなくなるっていうのは市民の方は不便に感じるわけですから、なくすならなくすなりの理由を明確にしてください、車も増やしたわけですから足りないところは足りないところで運転手の確保もしっかりしていただいて回していただきたいと思ってます。

ただ1点どうしてもお聞きしたいのは、どうして15時が12時になったか、その点だけ明確な返答、課長替わったばかりですけど、その点だけ教えてください。私も返答するのに予約数が午前中だけ多いからですっていても、窓口では言われたって言うてんですけど、それが本当に理由なんですか。

○**國光交通政策課長** 予約というより実績のほうが7割、8割が午前中になっているということが理由でございます。あとは路線バスも利用される方が多い路線について、病院とかを經由する分も2便増やしているところもありますので、その路線バスの強化と併せて、実績に合わせてそうさせていただいたということが理由でございます。

○**森本委員** 2便増えて、日生線だと思うんですけども。もう一つお聞きしたのは今は小学校区内ですよ。できたらもう隣の学区までもいけるようにしていきたいというお話がたしか令和5年度の末あたりにはそういう話も聞いたりしたんですけども、結局そういう話は残らなかったんですね。小学校区内だけしかもう運行しない、こういう要綱で6年度もいくと決められたんですね。令和5年度の終わりあたりには、隣の病院の関係もあって隣の学区までも1学区だけは行けるようにしようかというような案も出てますっていうお話も委員会であったと思うんですけども、そういうなんもなくなったんですね。

○**國光交通政策課長** 小学校区単位を超えての運行になりますと、公共交通会議での承認が必要になってきます。3月の会議では不調に終わったということで、理由は多々あるのですが、もう一回再調整して皆さんが利用しやすい範囲を設定する作業についてはこれからまた進めます。

○**森本委員** 検討したけれど、公共交通会議のほうでは駄目だったということでもいいんですね。

○**國光交通政策課長** はい。

○**藪内委員** 大変申し訳ないですけど、今いろいろ検討してますとか、考えます、でもこれ今現実、今必要な方々なんで、それがいつになるのか分かりませんがね。さっきも言われた15時までが12時になると、もう午前中しかない。もうタクシーチケットの頃がよかったなという意見がたくさん来るんですけど、もう少し使う方の側に立っていろいろ検討していただかないと、危ないから免許は返せ、返納してください、デマンドがありますからこれはなくします、ほんで業者も減ってきます、もう本当どんどんどん私らは、今多分ここにいる人は誰も

困る人はいないけど、運転もできない、病院も買物も、もういろんなことできない人ばかりなんで、それをゆっくりと、交通会議で不調に終わったとか、また先に話し合いますとか、検討しますとか、でもあしたどこかへ行きたい人は行けないんだから、そこはもう少し真剣に考えてくれるとは思いますが、もっと真剣にいろいろすぐに検討していただいていい結論が出せるようにしていただきたいですけど、どうでしょうか。

○國光交通政策課長 申し訳ないです。おっしゃるとおりだと思いますので、できるだけ早く結論を出したいと思います。

○藪内委員 よくこういうのは一般的な話のところではいついつ、日にち区切ってくださいとかよく言うんですけど、この場は無理ですけど、本当困ってない人はいつになってもいいんですよ。私別にこれなくなってもいいぐらいで全然困らないですけど、でも本当困ってる人はあしたどうするができないんで、とにかく真剣によろしくをお願いします。

○石原委員 取りあえず現状のデマンド交通が始まったぐらいは厚生文教委員会でたしか地区ごとでこういう運行でされてますみたいな一覧のような形で出とった記憶があるんですけど。

さっきもありました伊部タクシーさんなんかは今月末までということで、今現状は伊部、香登というところのデマンドは伊部タクシーが今現在は受けて走っていただきよんですか。

10台ワーゲン買われて、軽四はこれからですけど、今現状の10地区のデマンドがどういう形でどういうところが運転請け負われてというのを一覧でいただけたら分かりやすいかなと。

○國光交通政策課長 一覧を提出いたします。

○石原委員 取りあえず、伊部タクシーさんは辛うじて今月中は運行してくださるということとでいいんですか。

○國光交通政策課長 伊部タクシーさんの件につきましては、本業のタクシー業務のお話でありまして、デマンドタクシーについては10地区、4月から動いていて、4月で終わるとか、5月で終わるとかということはございません。

○石原委員 デマンドのほうはもう心配なしでええということ。取りあえず地区ごとのあれを出していただいて。

それから、さっき市民の御意見しっかりお聞きしてというお話だったけど、それはもう当然御高齢の方がほとんどでしょうけども、少しでも安く、いつでも、どこまででもという御意見がほぼだと思う、区切られずにね。だけど、それをやってしまうと既存のタクシー業者さんもどんどん圧迫することにもなりかねんし、調整が一番難しい、再三これまでも言われてきたことで。そこがあやふやなままデマンドでいって、もう今民間タクシー業者さんもデマンドもなかなかそこが難しい、規制があつて。何かもう共倒れという表現がどんなにか分らんけど、お金かけて事業を展開されながら、結局市民のために利便性向上どころかかえってよからぬ状況になってきよんじゃねえかなと。取りあえずその検討をしっかりと、少しでも理想に近い運行形態というか、運行エリアであったり、時間帯にしてもそうですけれども、でもなかなかないですよ、

これぐらいの町で市役所の近くのタクシーとか、メインの観光客が乗降されるようなところから民間のタクシー業者さんが撤退する。藪内委員も言われましたけども、たちまちの問題だと思いますんで、長期的なところも要りましょうし、即座にというところも要りましょう。

それから、現状のワーゲン10台買われて塗装の費用、予算が追加で出てきて、どっかブルーのままの車体もお見かけしたけれども、最終的には何台塗装されておるんですか。

○国光交通政策課長 8台塗装しておると聞いています。2台は伊部と香登をブルーの車両が走ってます。

○石原委員 現状のデマンドの運行の状況、一覧でお示してください。よろしくお願いします。

○藪内委員 もう何となくの回答はいただいたんですが、何で午前の車、午後の車と分けるのか。全部使やあいいのにみたいな、いろんな問題があるでしょうけど、午前の車、午後の車とか、午前が多いから午前にしたとか、何かもう一つ理由がよく分かんないですよ。あるものはずっと使やいいのにと思うし。

〔「運転手がおらのじゃ」と呼ぶ者あり〕

そうなんですけれど。どうなんでしょうね、それ。

〔「よう研究してもらやええ」と呼ぶ者あり〕

そうですね。

○国光交通政策課長 令和5年の実績と路線バスの運行の見直しを図ったところをもって令和6年度は12時までデマンド運行ということで今走ってる状況でございまして、それが理由でございします。

○藪内委員 じゃあ、今購入しようとしている軽四20台も午前だけですか。

○国光交通政策課長 それについては午後も走らせたいと思って今検討してます。

○藪内委員 ちょっと細かいことを聞きます。さっき石原委員が聞かれた塗装代の件ですけど、2台してないっていうことは216万円余ったんですか。10台で1,080万円なんです。

○国光交通政策課長 もう申し訳ないです。塗装代の経費について今詳細な資料がございませんので、後日また。

○石原委員 そもそも10台予定されとったものが2台ブルーのまま塗装なしになったのはなぜというところもさっき藪内委員へ出される何かのときに併せてその理由もお示してください。

○山本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時15分 閉会